

# 夫婦会員の 会費が安くなります



2024年4月から「夫婦会員会費減額制度【めおと割】」を開始します。  
これは、「夫婦会員会費減額申請書」を提出することで、夫婦で入会される方の会費を半額（50%）にする制度です。

例）夫婦が共に入会して会員になった場合

夫 年会費 1,800 円 × 50% = 900 円

妻 年会費 1,800 円 × 50% = 900 円

- ※年度途中に入会された場合は、翌年度からの適用となります。
- ※この制度をご利用の夫婦どちらかが退会された場合、夫婦会員会費の減額が取り消され、対象となっていた会員の会費は次年度 1,800 円となります。
- ※夫婦どちらか一方がプラチナ会員の場合、一般会員のみを割引対象とします。
- ※2024年3月8日（金）までに事務局へご提出ください。

詳しくは事務局までお問合せください。

公益社団法人 湖南省シルバー人材センター

電話 0748-72-6835 FAX0748-72-7368

.....キリトリ.....

## 夫婦会員会費減額申請書

公益社団法人

湖南省シルバー人材センター理事長 様

公益社団法人湖南省シルバー人材センター会費規程第2条の規定のに基づき、正会員会費の減額を申請します。また、夫婦会員のうち、どちらか一方が退会した場合は翌年度から減額が取り消されることに同意します。

申請年月日		年 月 日	
申請者	会員氏名	会員番号	
配偶者	会員氏名	会員番号	
	申請者との関係	妻 ・ 夫	

\*ご夫婦で一枚の申請書をご提出ください。